

臨床調査個人票をお申込みの皆さま



# 臨床調査個人票の 交付に関する 特設窓口を開設します。

特定医療費（指定難病）助成制度申請手続きに必要な診断書（臨床調査個人票）の交付について、特設窓口を開設します。利用に当たっては以下をご参照ください。

<b>場 所</b>	正面玄関 総合案内横 特設窓口
<b>日 時</b>	令和4年6月1日から令和4年7月29日まで 平日 午前9時から午後5時まで
<b>対 象</b>	当院で臨床調査個人票の作成申込みを既に行っており、書類が完成していることを当院からお知らせしている方

